障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第十九条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める障害者介助等助成金の額等等の一部を改正する告示（案）に関する意見募集の結果について

令和８年１月 13 日
厚生労働省
職業安定局障害者雇用対策課

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第十九条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める障害者介助等助成金の額等等の一部を改正する告示（案）について、令和７年 11 月４日（火）から令和７年 12 月３日（水）まで御意見を募集しましたが、当該案に関する御意見は寄せられませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。